

## あいち・なごや航空宇宙産業インターンシップ事業業務委託仕様書

### 1 委託業務名

あいち・なごや航空宇宙産業インターンシップ事業業務委託

### 2 発注者

あいち・なごやエアロスペースコンソーシアム（以下コンソーシアム）

### 3 委託業務の内容

航空宇宙産業における新たな担い手を育成・確保するため、高校生（1年生及び2年生）を対象とした航空宇宙関連企業へのインターンシップに関する業務を委託する。

#### (1) インターンシップ受入企業の募集及び申込受付

ア 受入企業数は愛知県内の航空宇宙関連企業10社以上とし、必ず名古屋市内の企業を含むこと。なお、受入企業数が10社に満たない場合は、コンソーシアムと協議の上、その対応について決定すること。また、受入企業の募集については、コンソーシアムと協力して実施すること。

イ 生徒の受入ノウハウやインターンシップ受入時のカリキュラム作成など受入企業に対する支援やアドバイスを行うこと。

#### (2) インターンシップに参加する生徒の募集及び申込受付

ア 生徒募集のポスター及びリーフレットについてデザインを作成し、印刷すること。ポスターについては、県内全高等学校に対して配布し、リーフレットについては、工科高等学校には生徒数分（1・2年生分）配布し、普通高等学校には数部（5部程度）配布すること。ポスター及びリーフレットの配布には、コンソーシアム・愛知県・名古屋市連名の依頼文を添えること。

イ 工科高等学校へ周知し、参加生徒募集の依頼をすること。但し、工科高等学校校長会での周知、個別の声掛けについては、コンソーシアムと協力して実施すること。

ウ 高等学校経由及び個人からの申込を受け付け、生徒の選考及び企業への割り振りを行うこと。但し、コンソーシアムと調整して実施すること。

エ 生徒および保護者との連絡やアフターフォローを行うこと。

#### (3) 事前・事後学習及びインターンシップ当日における管理運営

ア インターンシップ当日は、受入企業の巡回視察を行うこと。

イ インターンシップに参加する生徒を対象として賠償責任保険及び傷害保険に加入すること。

ウ インターンシップの実施前に、生徒に対してインターンシップの意識付け、最低限のビジネスマナーを身に付ける事前学習（オリエンテーション）を実施し、インターンシップの実施後に、インターンシップの振り返り、他の生徒との情報共有を

行う事後学習（ワークショップ等）を実施すること。（会場確保を含む）

#### 4 委託期間

契約締結日から 2025 年 3 月 31 日（月）まで

#### 5 完了報告書の提出

受託者は、委託業務が完了したときは、コンソーシアムに対して、遅滞なく業務の実施内容を記載した委託業務完了報告書を 2 部提出するものとする。

#### 6 妨害又は不当要求に対する届出義務

- (1) 受託者は、契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員等から妨害（不法な行為等で、業務履行の障害となるものをいう。）又は不当要求（金銭の給付等一定の行為を請求する権利若しくは正当な利益がないにもかかわらずこれを要求し、又はその要求の方法、態様若しくは程度が社会的に正当なものと認められないものをいう。）を受けた場合は、発注者へ報告し、警察へ被害届を提出しなければならない。
- (2) 受託者が前項に規定する妨害又は不当要求を受けたにもかかわらず、前項の報告又は被害届の提出を行わなかった場合は、発注者は、競争入札による契約又は随意契約の相手方としない措置を講じることがある。

#### 7 その他

- (1) 受託者は、本業務の実施にあたっては、関係する諸法規及び条例等を熟知の上、業務遂行にあたるものとする。
- (2) 本事業に係る実地検査等が行われる場合は、協力すること。
- (3) 本仕様書に定めのない事項については、コンソーシアム、受託者両者が協議の上、別に決定するものとする。
- (4) 業務内容の変更が必要なときは、コンソーシアム、受託者両者が協議の上、別に決定するものとする。
- (5) 本事業の実施途中で問題、事故等が発生した場合については、直ちにコンソーシアムへ連絡・協議するとともに、受託者の責任において解決を図ること。